

平成 2 4 年 第 6 回

おおい町農業委員会議事録
(縦覧用)

おおい町農業委員会
(平成 2 4 年 8 月 2 9 日)

召集年月日 平成24年8月29日(水)

召集の場所 おおい町役場 2階 正庁ホール

開会 平成24年8月29日 午後2時00分

閉会 平成24年8月29日 午後3時00分

出席委員

1番	堀口 巧	2番	岡 久雄	3番	木村秀樹
4番	池田寛治	5番	小原好一	6番	今川直樹
7番	藤原健治	8番	中谷洋子	10番	藤田照彦
11番	青井壽男	12番	上團英廣		
13番	中野岩二郎	14番	浜上雄一		
15番	民安記一(会長)			16番	中塚好美
17番	田中照彬	18番	松宮利廣	19番	田中 廣
20番	徳庄よし子	21番	寺本清二		

欠席委員(1名)

9番 西 忠彦(職務代理)

出席事務局

事務局長 反田志郎 事務局次長 奥 治房 書記 竹浦千鶴
書記 藤原昭洋

提出議案

議案第16号 地籍調査事業実施区域において登記簿上の地目が農地である土地の地目認定について

事務局長 皆様ご苦労様です。
ただ今から、平成24年第6回おおい町農業委員会を開催いたします。
本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、9番西委員さんから欠席連絡を受けておりますので報告いたします。
本日の議案は、あらかじめ届けさせていただきます1議案でございますのでよろしくお願いいたします。

会長 本日は、平成24年第6回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。
猛暑に続き厳しい残暑となり、体調に異常を感じておられる方もあろうかと存じます。夏バテを癒す暇もなく「華越前」の刈り取りが旬を迎え、来月には、「コシヒカリ」の刈り取りなど実りの秋を感じる頃となりましたが、本日上程の1議案、慎重審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

[開 会]

議長 (会長) それではただ今から議事に入ります。
本日の出席委員は、20名でございます。よって会議規則第6条の規定により会議が成立いたしますので、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]

議長 日程1 会議録署名委員の指名についてであります。恒例により、わたしのほうから指名させていただきます。

(異議なし)

議長 それでは、20番 徳庄委員さんと 21番 寺本委員さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程2 議案第16号 地籍調査事業実施区域において登記簿上の地目が農地である土地の地目認定について、を議題とします。
本案につきましては、おおい町長から意見照会がありましたので、上程しているものであります。
それでは、議案の内容について事務局から説明致します。

(事務局、議案第16号資料説明)

事務局 地籍調査において、農地を農地以外の地目に変更する場合の町の考え方は、「農振農用地区域外で、かつ、現況が農地以外になって10年以上経過した土地であることが確実な場合に限り、町から農業委員会に一括照会し意見を求める。」こととなっております。

今回の地目認定につきましても、農振農用地区域外であり、かつ、現況が農地以外になって10年以上経過した土地であることが確実と認められることから、農地以外の地目に認定するものであります。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

木村委員 本案の現地につきましては、22日の午後1時30分から西委員と私と事務局2名に加え、名田庄地域での地籍調査が開始され、今回初めて地目の認定が議案に供されることから地籍整備課職員1名の同行のもと、現地を確認してまいりました。

今回の議案は、6月の農地専門委員会研修の題材にもなりました〇〇〇その1地区と〇〇〇〇〇〇その1地区、併せて359筆、123,489㎡(12町歩余り)でありましたから、時間の関係上すべてを確認することはできず、事務局が用意した航空写真から、地籍整備課担当職員の詳細説明等を受け、集落内部や周辺部を確認してまいりました。

確認した農地は、住宅に隣接する農地が既に宅地として利用されていたり、山際の農地が植林されて山林となっていたり、耕作されないで相当の年月を経て原野となっている事例が多く見られました。また、宅地化されている農地も多くみられましたが、いずれも現況は農地以外になって10年以上経過しているものであり、地籍調査事業を実施するにあたって町と農業委員会との取り決めに基づき行われておりますので、全体的には問題ないものと判断いたします。

議長 事務局からの説明と、ただ今、農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(質問なし)

議 長 ご意見、ご質問がないようですが、何かご異議はございませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第16号 地籍調査事業実施区域において登記簿上の地目が農地である土地の地目認定について、本委員会は、原案どおり同意するものとしたします。

以上をもちまして議事は終了しますが、事務局より報告案件がありますので、このまま会議を進めてまいりたいと思います。

[日程 3]

議 長 日程3 報告第2号 事業計画書について、事務局から説明致します。

(事務局、報告案件資料説明)

事務局 おおい町〇〇の〇〇〇〇さんが農舎を建設されることは、自己の農業用施設のための転用であり、転用面積が200㎡未満で、建築床面積が90㎡以下の場合、農地転用、開発行為ともに不要案件に該当します。

[日程 4]

議 長 日程4 報告第3号 農地変換届について、事務局から説明致します。

(事務局、報告案件資料説明)

事務局 田を畑に転換することについては、特段、法的届け出は必要ありませんが、おおい町農業委員会が現況把握のため届け出をお願いしております。

ただし、面積が3,000㎡(3反)を超える畑地転換は開発行為に該当し、県との協議案件になります。同じく、建坪90㎡を超える農舎等の建築もこれにあたります。

今回は、農業委員さんに身近な地域の動きについて把握していただくことも必要であるとして、報告案件とさせていただきます。

議 長 ただ今、事務局から報告2件について説明がありました。この案件について、質疑を受けたいと思います。ご意見等ございませんか。

(質疑応答)

議 長 それでは、これをもちまして上程いたしました全ての日程を終了いたします。

議 長 次回の開催予定につきまして、事務局よりお願いいたします。

(事務局、日程報告)

議 長 それではこれで、平成24年第6回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。